

口腔管理連携加算に関するご案内

令和 8 年度診療報酬改定に基づき、当院は歯科医療機関等と連携し、入院中の患者様への歯科医療を提供するを行う体制を整えています。

■加算の概要

口腔管理連携加算とは、保険医療機関に入院中の患者様で口腔状態に係る課題のために医科における治療上の課題を生じており、医師等が入院中の歯科受診が必要と判断した者について、連携体制を構築している他の歯科医療機関に対し、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えて患者様の紹介を行い、入院中に歯科診療が行われた場合に算定できる加算です。歯科と医科が連携することで、入院患者様の口腔管理を適切に実施し、全身状態の改善・維持を図ることを目的としております。

■施設基準

- (1) 歯科診療を行わない保険医療機関であって、歯科診療を行う別の保険医療機関と入院中の口腔状態に課題を抱える患者様について、当該保険医療機関の依頼に基づく歯科訪問診療に係る連携体制を構築していること。
- (2) 歯科訪問診療を依頼する際の方法について取り決めを行い、連絡先や連絡方法について文書により提供を受けていること。

■連携機関の名称

医療機関名	医療法人大樹会 へぐり歯科(訪問診療部)
所在地	奈良県生駒郡平群町下垣内 84-7
電話番号	0745-46-2488